

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 2 月 2 日

支出負担行為担当官  
国立療養所長島愛生園事務部長

道上 幸彦

### 1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 食器洗浄等業務委託 年間概算数量 72 千食分の食器類  
(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。  
(3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで  
(4) 履行場所 支出負担行為担当官指定の場所  
(5) 入札方法 ①落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、入札者は役務に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もること。  
②落札決定にあたっては、入札書に記載された価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和 07.08.09 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等(その他)」の中国地域の競争参加資格を有し、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。  
(4) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。  
①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。  
②経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。  
(5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。この事に関し、保険料納付に係る申立書を提出しなければならない。①厚生年金保険②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)③船員保険④国民年金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険  
(7) この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。  
(8) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。  
(9) 競争への参加を希望する者は、別紙 6「自己申告書」を令和 8 年 3 月 3 日までに提出すること。  
(10) 提出された書類は、押印を省略しても事業者としての決定であることから、虚偽記載等不正が発覚した場合、契約解除や違約金を徴収する場合がある。  
(11) その他予算決算及び会計令第 73 条の規程に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒701-4592  
岡山県瀬戸内市邑久町虫明 6539 番地  
国立療養所長島愛生園 事務部 会計課  
0869-25-0321(代表)  
0869-25-2212(ダイレクトイン)  
内線 209(補給係長)内線 204(会計課長)  
(2) 入札説明書の交付方法 上記(1)の交付場所にて交付する。郵送希望の場合は、返信用封筒に切手を貼付の上、その旨を記載して送付すること。  
(3) 入札説明会 本件入札に関し説明会を令和 8 年 2 月 9 日に開催する。参加を希望する者は前日 17 時までに上記(1)に申し込むこと。申込がない場合開催しない。  
(4) 入札書の受領期限 令和 8 年 3 月 3 日 17 時 00 分(郵送の場合は必着のこと。)  
(5) 開札の日時及び場所 令和 8 年 3 月 4 日 10 時 30 分 園内会議室

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨  
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除  
(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した役務を指定する期日までに完了しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官が本件に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。  
(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。  
また、入札に参加した者が、2(7)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。  
(5) 契約書作成の要否 要  
(6) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。  
① 入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であつて、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第 79 条及び第 80 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
② ①の規定にかかわらず、落札者となるべき者が次に該当する場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とすることがある。  
③ 次の場合、入札者は 積算資料等の提出、状況・内容等に応じその説明を求めるものとする。  
積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には、「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」ものとして落札者としない場合がある。  
・落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合(※ 低入札価格調査基準額を下回った入札があつた場合、開札執行者は、入札者に対して「保留」を宣言し、予算決算及び会計令第 86 条に規定する調査を実施した上で落札者を決定し、後日入札者に通知する。)  
・その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて、著しく不適當であると認められる場合。  
(7) 手続きにおける交渉の有無 無